

船舶事故調査報告書

平成26年2月13日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委 員 横 山 鐵 男（部会長）

委 員 庄 司 邦 昭

委 員 根 本 美 奈

事故種類	乗揚
発生日時	平成25年7月10日 23時00分ごろ
発生場所	鹿児島県鹿児島市鹿児島港 鹿児島港谷山1区北防波堤灯台から真方位128°810m付近 (概位 北緯31°30.0′ 東経130°32.5′)
事故調査の経過	平成25年7月25日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	貨物船 第十一 ^{ふくよし} 福吉丸、199トン 134623、株式会社優昭・佐々木海運株式会社 56.58m×9.00m×5.44m、鋼 ディーゼル機関、625kW、平成8年2月
乗組員等に関する情報	船長 男性 63歳 四級海技士（航海） 免 許 年 月 日 昭和59年6月26日 免 状 交 付 年 月 日 平成22年3月4日 免状有効期間満了日 平成27年3月27日
死傷者等	なし
損傷	右舷船底に破口を伴う凹損及び擦過傷
事故の経過	本船は、船長ほか3人が乗り組み、空倉で船首約1.3m、船尾約3.4mの喫水により、平成25年7月10日22時40分ごろ鹿児島港谷山1区の第3号岸壁を離岸し、鹿児島県屋久島町 ^{やくしま} 安房港 ^{あんぼう} に向けて航行していた。 船長は、単独で船橋当直に就き、0.25海里レンジとしたレーダーを使用しながら、手動操舵で操船中、鹿児島港谷山1区の東方沖に3,000トンクラスの船舶及びその南方に499トンクラスの船舶が、錨泊していることを認めたので、両船の間を通過することを避け、ひらけた南側を通過しようとし、約115°（真方位）の針路、約9ノット（kn）の速力で航行した。 船長は、鹿児島港谷山第1号灯浮標（以下「1号灯浮標」という。）を右舷側に見て通過する際、1号灯浮標が至近であったので、

	<p>接触するのではないかと思い、レーダーから目を離し、1号灯浮標を通過するまで、舵輪に手を掛けて体を右に向け、1号灯浮標に視線を向け続けていた。</p> <p>船長は、1号灯浮標を通過したことを確認して船首方に視線を戻した際、谷山東防波堤が目前に迫っていることを認め、機関を停止するとともに、左舵一杯としたが、23時00分ごろ、本船は、谷山東防波堤北端部周囲の水面下の消波ブロックに乗り揚げた。</p> <p>本船は、自力離礁した後、浸水が確認されたので、鹿児島港谷山1区に引き返して着岸し、翌11日に潜水調査を行い、浸水箇所の応急処置を施してドックへ回航した。</p>
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 南西、風力 2、視界 良好</p> <p>海象：海上 平穏、潮汐 下げ潮の中央期、潮高 約220cm</p>
その他の事項	<p>船長は、鹿児島港谷山1区への出入航経験が豊富にあり、港内地形を熟知していた。</p> <p>海図（W214^B）によれば、1号灯浮標から谷山東防波堤北端部の距離は約240mである。</p> <p>本船の海上公試運転成績書（船体部）によれば、全速力前進での平均速力は11.56knであり、前進中の後進発令試験の結果では、主機中立までに要する時間が12.7秒と、主機後進発動までに要する時間が59.1秒と、船体停止までに要する時間は1分45秒とそれぞれ記録されていた。</p>
分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>本船は、鹿児島港谷山1区において、1号灯浮標を右舷側に見て通過する際、1号灯浮標に接近していたので、船長が、1号灯浮標と接触するのではないかと思い、舵輪に手を掛けて体を右に向け、1号灯浮標を見ていたところ、舵を右に取った状態となっていたことから、本船が右転して谷山東防波堤北端部に向かい、同防波堤北端部周囲の水面下の消波ブロックに乗り揚げたものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、夜間、本船が、鹿児島港谷山1区において、1号灯浮標を右舷側に見て通過する際、1号灯浮標に接近していたので、船長が、1号灯浮標と接触するのではないかと思い、舵輪に手を掛けて体を右に向け、1号灯浮標を見ていたところ、舵を右に取った状態となっていたため、本船が右転して谷山東防波堤北端部に向かい、同防波堤北端部周囲の水面下の消波ブロックに乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。</p>
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p>

	・ 港内航行中は、保針には細心の注意を払うこと。
--	--------------------------